

食肉処理施設における口蹄疫等伝染病の
防疫対策の実施状況

食肉処理施設における口蹄疫等伝染病の防疫対策の実施状況

食肉処理施設は、農家で生産された家畜を処理し、食肉を生産する役割を担っており、食肉流通の起点として、食肉流通上、最も重要な拠点となっている。

食肉処理施設は、各地域から家畜を集荷し、食肉処理を行い、食肉を生産し、生産された食肉は、全国に流通することから、食肉処理施設内で口蹄疫等にかかった家畜が発見された場合は、口蹄疫のまん延防止対策や食肉流通に及ぼす影響は極めて大きい。

食肉生産技術研究組合では、学識経験者並びに食肉衛生検査所、家畜保健衛生所及び食肉処理施設の職員を委員とする「口蹄疫等防疫体制整備推進委員会(以下「推進委員会」という。)」を設置し、食肉処理施設が口蹄疫等防疫マニュアルを作成する場合の参考資料としての「食肉処理施設における口蹄疫等伝染病対策基本マニュアル」(以下「基本マニュアル」という。)を作成した。

基本マニュアルは、基本的な事項を示した内容となっていることから、食肉処理施設がマニュアルを作成する場合や防疫対策等を実施する場合は、更に具体的な内容が必要であると考えられる。

このため、口蹄疫等の防疫体制整備が進んでいる食肉処理施設について現地調査を行い、口蹄疫等の防疫体制の整備状況を取りまとめた。

1. 調査の方法

調査は、4箇所の食肉処理施設について、推進委員会の委員により調査を行った。調査項目は、次のとおりである。

- ① 口蹄疫等マニュアルの作成の有無とその内容
- ② 口蹄疫等防疫対策委員会の構成と役割
- ③ 防疫訓練の実施状況
- ④ 口蹄疫等防疫施設の整備状況

2. 調査の概要

(1) 口蹄疫防疫マニュアルの作成の有無とその内容

食肉処理施設4箇所のうち、3箇所は口蹄疫防疫マニュアルを作成していたが、1箇所は作成していなかった。

作成していなかった食肉処理施設は、地方公共団体が施設を設置し施設の管理を行っているが、運営は複数の団体に委託しており、食肉処理施設の口蹄疫防疫マニュアルを作成する場合は、関係している団体間で調整が必要となる。その調整に時間を要し現時点で、まだ作成していないということである。

マニュアルの題名は、「口蹄疫等家畜伝染病防疫指針」、「危機事案運営マニュアル」、「口蹄疫を疑う獣畜を発見した場合の対応マニュアル」となっている。それぞれのマニュアルの構成は、次のとおりである。

ア. 口蹄疫等家畜伝染病防疫指針

- ・口蹄疫等防疫対策委員会の設置
- ・口蹄疫等が発見された場合に備えた事前の準備
- ・取引地域の県で口蹄疫等が発生した場合の対応
- ・異常家畜が食肉処理施設内で発見された場合の対応

(参考資料)

- ・口蹄疫等罹患家畜の特徴的病変
- ・畜産農家に車両で訪問する場合の防疫措置について
- ・消毒液の作り方と使い方
- ・防疫作業における留意点
- ・口蹄疫等発生国への海外渡航者の心得

イ. 危機事案運営マニュアル

このマニュアルは、食肉処理施設で発生する各種の危機管理への対応を図るための基本となるマニュアルである。

口蹄疫の個別の危機事案について「危機管理対策要領」を定め、事案ごとに対策本部を設置し、対応することとなっている。

口蹄疫等の防疫対策については、「家畜伝染病発生時における緊急連絡体制(平成24年度)」、「口蹄疫侵入防止を目的とした消毒剤の特性と使用方法」、「消毒薬の作り方と使い方」等を定めている。

ウ. 口蹄疫を疑う獣畜を発見した場合の対応マニュアル

- ・発動対応
- ・口蹄疫が確定した場合の施設器具及び作業員の消毒

(2) 口蹄疫等の防疫対策委員会の名称、構成、役割

名称	構成	役割
口蹄疫等防疫対策委員会	(委員長) : 役員 (内部委員) : 各部の部長 衛生管理者 (外部委員) : 食肉衛生検査所 獣医師会、地元市 町村、JA、取引業者	口蹄疫防疫対策のマニュアルの作成 防疫対策、口蹄疫が食肉処理施設内で発生した場合の対策等の検討
危機管理対策本部の下部組織として防疫対策委員会を設置	危機管理本部 : 社長、役員 各部の部長 次長 防疫対策委員会 : 各部の部長、課長	マニュアルの作成 情報の収集の対策の実施、 口蹄疫発生時の緊急連絡体制の整備、防疫体制の整備
HACCP委員会	役員、参事、各部の部長 衛生管理者、学識経験者	マニュアルの作成 口蹄疫防疫、発生時の対応の検討

(3) 防疫訓練の実施例

ア. 開催回数 : 牛、豚ごとに年1回開催

イ. 参加機関 : 食肉処理施設、農協、運送業者、家畜衛生保健所、食肉衛生検査所、取引業者

ウ. 人数 : 40名程度

エ. 防疫演習の内容

取引先の農場で口蹄疫が発生したことを想定し、机上演習と実地演習を行った。

机上演習は、口蹄疫発生前の事前準備、食肉処理施設内で異常家畜が発見された場合の食肉処理施設、家畜衛生保健所、食肉衛生検査所がそれぞれ対応すべき内容を机上で検討した。

実地演習として、車両が通行する道路等への消石灰の散布、ロープによる通行遮断、動力噴霧器による車両消毒を行った。



通行遮断の演習



動力噴霧機の稼動演習